

VMAJ ベンダーマネージャー育成プログラム

VMware by Broadcom

製品ライセンス管理 ベンダーマネージャー育成ガイド

版	v1.0 (Phase 1 修正適用版)
作成日	2026年6月
作成者・発行者	イタムス株式会社 (ITAMS)
対象読者	VMware ベンダーマネージャー・調達担当・インフラ担当
主要参照文書	VCF SPD (2026-05) / VVF SPD (2026-05) / vSAN SPD (2026-05) / KB 313548 / TechDocs VCF 9.0

【注意事項】

本資料は VMware 公式一次情報に基づく教育資料です。個別契約・発注書・見積書が常に最優先です。法的助言ではありません。「要ベンダー確認」事項は必ず自社の締結する契約・見積書で確認してください。

はじめに — VMAJ 教育体系における本資料の位置づけ

本資料は、イタムス株式会社（ITAMS）が提供する VMAJ の「ベンダーマネージャー育成プログラム」の一環として、VMware by Broadcom の製品ライセンス管理に特化した実務ガイドです。

VMAJ の教育体系では、ベンダーマネジメントの中核を「Demand-to-Contract-to-Service Control（需要・契約・サービス供給のマッチング統制）」として定義しています。ビジネス部門から発生するインフラ要求を、契約条件・使用許諾条件（SPD）・供給能力・コスト制約に適合させる能力がベンダーマネージャーに求められます。

2023 年の Broadcom による VMware 買収以降、このマッチング統制は特に複雑化しています。永続ライセンスからサブスクリプションへの移行・製品バンドル体系の抜本的変更・Compliance Reporting という新義務・コアベースメトリックへの算定変更が重なり、従来の管理手法が通用しなくなりました。本資料はこれらの変化を体系的に理解し、組織が適切な需要・契約・サービス供給のマッチングを維持するための実務基盤を提供します。

本資料の活用目的：

- VMware by Broadcom 新ライセンス体系（VCF/VVF・コアメトリック）を正確に理解し、調達・更新に適用できるベンダーマネージャーの育成
- Compliance Reporting（180 日義務）を SPD 条項として把握し、未提出による管理プレーン機能劣化・サポート停止を防止する
- 仮想化インフラの物理コア数・構成変更が契約コストに与える影響を定量的に評価できる体制の構築
- プラットフォーム継続・移行判断のための客観的な評価フレームワークの習得

△ 本資料で「要ベンダー確認」と明記している項目（72 コア注文最小・20%遅延ペナルティ等）は、VMware 公式 SPD に明示されていない事項です。必ず自社が締結する Broadcom 公式見積書・発注条件・販売店契約書で確認してください。

第1章 VMware by Broadcom 体制における構造改革と市場環境

[出典] VCF SPD (2026-05) / VVF SPD (2026-05) / Broadcom News 2023-12-11 / KB 437242

Broadcom による VMware の買収を端緒とする一連の構造改革は、エンタープライズ IT インフラの調達および統治プロセスにおける歴史的な転換点となった。組織の IT コスト管理、ガバナンス、およびコントロールを担うベンダーマネージャーを育成するためには、この変革の本質を単なる値上げとして捉えるのではなく、契約モデル・製品構造・パートナーエコシステムの抜本的な再編として体系的に理解することが不可欠である。

1.1 変革の3つの柱

柱1: 永続ライセンスの廃止とサブスクリプションへの移行

変革の第一柱は、永続ライセンス (Perpetual License) の完全な廃止と、期間固定のサブスクリプションモデルへの移行である。従来はソフトウェアを購入して資産化し、任意のタイミングで保守契約 (SnS) を更新または失効させることが可能であったが、現在はこれが一切認められない。すべての新規調達および保守更新はサブスクリプションに統一される。

[出典] VCF SPD Section 2 「License Metric」: "Software is subscription software licensed on a per Core license metric"

柱2: 製品コンポーネントのバンドル化とスタックの集約

第二柱は、製品コンポーネントの徹底的なバンドル化とスタックの集約である。以前は vSphere・vSAN・NSX を個別に選択調達できたが、現在は主要なバンドル製品への集約が進んでいる。製品体系の整理は以下の通り。

- VCF (VMware Cloud Foundation) : フルスタック (vSphere+vSAN+NSX+Aria Enterprise+Tanzu 等)
- VVF (VMware vSphere Foundation) : コンピュート中心 (vSphere+Aria Standard+vCenter。vSAN は 0.25 TiB/コアのみ)
- vSphere Standard / Essentials Plus: スタンドアロン版として引き続き存在する

* vSphere 9.x 以降の新機能は VCF 9.x / VVF 9.x ライセンス保有者にのみ提供される予定。詳細はベンダー確認 (後述の付録参照)。

柱3: パートナーネットワークの再編

Broadcom は、数千社に及んでいた従来の登録パートナー枠を廃止し、優良なアドバンテージ層 (Pinnacle、Premier、Select) へ集約した。なお、かつてポートフォリオの一翼を担っていた

VMware Horizon は KKR 傘下の Omnissa へ分社・売却されたため、現在の VMware ライセンス交渉の対象からは除外される。

1.2 モデル比較（参考）

※ 以下の比較表の数値・評価は参考モデルです。実際の環境・交渉条件・見積内容により大きく異なります。

評価指標	買収前（永続モデル）	買収後（サブスクリプション）	変化
会計処理	資産計上（CAPEX）中心 +保守費（OPEX）	完全な利用料支出（OPEX）へのシフト	↑ 年次コスト重視
製品選択	モジュール式（必要な製品のみ個別選択）	バンドル式（VCF / VVF / vSphere Standard 等）	↑ 包括化
ライセンス期間	永続（SnS 終了後もソフト使用自体は可能）	有期（失効時は管理機能への影響あり）	↑ 継続義務化
課金最小要件	CPU ソケット単位	物理 CPU あたり 16 コア最小（SPD 確定） 注文単位の最小条件は別途確認要	↑ コア単位へ移行

▶ 実務チェックポイント

- 社内の現行 VMware ライセンス（永続ライセンスの残存数・SNS 状況）を台帳化しているか
- VCF/VVF/vSphere Standard の製品体系を把握し、現在の利用環境に適切な製品が割り当てられているか
- VMware Horizon は現在 Omnissa 製品であり、Broadcom VMware とは別ライセンス管理が必要であることを把握しているか

第2章 サブスクリプションライセンスの算定規則（一次情報確定済み）

[出典] VCF SPD (2026-05) Section 2 / VVF SPD (2026-05) Section 2 / KB 313548 (2026-03-02)

2.1 コア算定の基本ルール（SPD・KB 313548 確定済み）

新体系下のライセンス管理メトリックは、従来の「CPU ソケット単位」から「物理 CPU コア単位」へと全面的に移行した。

SPD 確定ルール	詳細
①メトリック: 物理コア (Core) 単位のサブスクリプション	VCF SPD / VVF SPD Section 2 「License Metric」で明文化
②16 コア最小: CPU あたり最低 16 物理コアをライセンスする必要がある	CPU の実際のコア数が 8/10/12 であっても、16 コア分として算定される
③BIOS で無効化されたコアも算定対象に含まれる	"including Cores deactivated by the BIOS" (SPD 原文)
④ハイパースレッディングにより生成される論理コアはカウント対象外	vCPU 等の論理コアはライセンス費用に無関係
⑤VM に割り当てる仮想 CPU (vCPU) 数は VMware ライセンス費用と無関係	Guest OS への vCPU 割り当ては算定対象外

コア数計算方法 (KB 313548) :

必要ライセンスコア数 = 各 CPU の物理コア数の合計 (ただし各 CPU について 16 コア未満の場合は 16 に切り上げ)

構成例	物理コア数 (実際)	算定コア数	根拠
8 コア CPU × 2 ソケット	合計 16 コア	32 コア (8→16 に切上 × 2)	16 コア最小ルール
16 コア CPU × 2 ソケット	合計 32 コア	32 コア (最小値適用なし)	KB 313548
32 コア CPU × 4 ソケット	合計 128 コア	128 コア (最小値適用なし)	KB 313548

		用なし)	
12 コア CPU × 2 ソケット	合計 24 コア	32 コア (12→16 に 切上 × 2)	16 コア最小ルール

2.2 注文・購入最小条件 (要ベンダー確認事項)

△ 「72 コア最小」はVCF SPD / VVF SPD Section 2 のライセンス使用権条項 (算定メトリック) には明示されていません。これは「注文・見積上の購入最小数量」として存在する可能性があります、SPD の算定メトリックとは別の条件です。

対応方針: Broadcom 正式見積書 / 発注条件 / 販売店契約書で必ず確認すること。現時点では教材における断定的記述は削除し「要確認事項」として扱う。(付録「ベンダー確認必須事項」参照)

2.3 32 コアパック / 端数処理 (要ベンダー確認事項)

SPD (VCF / VVF) の「License Metric」条項は、ライセンスすべきコア数の算定方法 (物理コア数 + 16 コア最小) を定義していますが、「32 コアパック単位での丸め」はSKU / 見積 / 注文条件に依存します。

- KB 313548 の計算例: 物理コア合計 (各 CPU は最低 16 コア) で算定
- 「CPU 単位での 32 コアパック」「ホスト合算後の丸め」「Residual Clauses」は商務・見積条件であり、SPD のライセンスメトリックとは別レイヤーの論点
- 実際の購入単位はSKU 構成・見積書・交渉条件で決まるため、ベンダーに確認すること

2.4 ライフサイクル管理と 3 種類の異なるリスク

以下の 3 つは全く異なるリスクです。混同しないよう区別して管理してください。

リスク種別	発生条件	影響・結果	EoGS 参考日
①サブスクリプション期間満了	契約期間が終了してサブスクリプションが失効した場合	管理機能への影響が生じる。契約条項・製品仕様書で詳細を確認すること	—
②サポート終了 (EoS/ EoGS)	EoGS 到達	セキュリティパッチ・アップデートが提供されなくなる。BCP およびセキュリティ監査リスクが発生する	vSphere 7: 2025-10-02 EoGS vSphere 8: 2027-10 予定

③Compliance Report 未提出	VCF/VVF v9.x 以上を使用している場合、180 日ごとのレポート提出が義務 (SPD 条項)	管理プレーンの機能が劣化および/またはブロックされる。サポートエンタイルメントが停止 (アップデート/アップグレードへのアクセスを含む)	—
---------------------------	---	--	---

[出典] VCF SPD (2026-05) Section 3 「Compliance Reporting」

△ vSphere 7 の EoGS は 2025 年 10 月 2 日です。vSphere 7 を使用している組織は早急にアップグレード計画を策定する必要があります。

▶ **実務チェックポイント**

- 全ホストの CPU モデル・物理コア数を棚卸しし、算定コア数 (16 コア最小ルール適用後) を把握しているか
- vSphere 7 環境の EoGS (2025-10-02) に向けたアップグレード計画を立案しているか
- 現在使用中の VCF/VVF のバージョンを確認し、v9.x 以上の場合は Compliance Reporting 設定を済ませているか

第3章 主要バンドル製品の機能要件とストレージアーキテクチャ

[出典] VCF SPD (2026-05) / VVF SPD (2026-05) / vSAN SPD (2026-05) / TechDocs VCF 9.0

3.1 製品ラインナップの全体像

vSphere Standard / Essentials Plus はスタンドアロン版として引き続き存在しますが、vSphere 9.x 以降の新機能は VCF 9.x / VVF 9.x に限定される予定です（要ベンダー確認）。

機能	VCF	VVF	vSphere Standard	Essentials Plus	備考
vSphere (ESXi+vCenter)	含む	含む	含む	含む	
vSAN (ソフト定義ストレージ)	1 TiB/コア 含む	0.25 TiB/コア 含む	なし (別売)	なし (別売)	
NSX (仮想ネットワーク)	含む	含まない	含まない	含まない	VVF は Add-on 不可
Aria (運用管理)	Enterprise (フル)	Standard (制限版)	含まない	含まない	
Tanzu Kubernetes	含む	含まない	含まない	含まない	
vSphere 9.x 新機能	VCF 9.x 限定 (予定)	VVF 9.x 限定 (予定)	提供されない見込み	提供されない見込み	要ベンダー確認
クラウドポータビリティ	Certified Cloud 対応	オンプレのみ	オンプレのみ	オンプレのみ	

[出典] VCF SPD Section 2 Component Table / VVF SPD Section 2 Component Table

△ vSphere 9.1 の製品ライン比較表 (vSphere Standard / Enterprise Plus / VVF / VCF の機能差詳細) は現時点で未収集の一次資料です。要ベンダー確認として扱い、詳細な機能差の断定は行わないでください。(付録「ベンダー確認必須事項」参照)

3.2 VMware Cloud Foundation (VCF) のストレージ設計

vSAN 容量エンタイトルメント (SPD 確定)

VCF は、購入したコアライセンス 1 コアあたり「1 TiB」の vSAN 容量を標準でバンドルしています。

- 容量単位: raw TiB (物理的に vSAN クラスタに提供されるストレージ容量。使用可能容量ではない)

- 超過時：追加の vSAN Add-on ライセンスが必要（超過容量に対して課金）
- 計算例：64 コア購入 → 64 TiB raw vSAN エンタイトルメント

[出典] VCF SPD Section 2 Component Table: "vSAN: 1 TiB" / KB 313548 「vSAN: 1 TiB vSAN entitlement per licensed core」

VCF の導入要件（「最低 7 ノード」の位置づけ）

「最低 7 物理ノード」は VCF のライセンス使用権条件ではありません。これは VCF の推奨アーキテクチャ・サポート可能構成・設計パターンの論点です。

区分	内容	根拠
ライセンス条件	VCF SPD の Core Metric / 16 コア最小（第 2 章参照）	VCF SPD Section 2
製品導入要件（推奨）	VCF 標準構成の管理ドメイン（4 ノード）+ ワークロードドメイン（3 ノード）	TechDocs VCF 9.0 / Broadcom VCF 設計ガイド
小規模構成	Consolidated / Edge 構成等については別途確認が必要	TechDocs VCF 9.0

※ 財務計画・コスト計算においては、必要なノード数がライセンスコスト総額に大きく影響するため、アーキテクト・インフラチームと連携して確認することが重要です。

3.3 VMware vSphere Foundation (VVF) の vSAN エンタイトルメント

VVF SPD Section 2 Component Table に基づく確定情報：

i VVF の vSAN エンタイトルメント = 0.25 TiB per ライセンスコア。これは正式なエンタイトルメントであり、「検証・テスト用の無料付帯」ではありません（VVF SPD 確認済み）。

- 計算例：VVF 64 コア購入 → 16 TiB raw vSAN エンタイトルメント（64 × 0.25）
- 使用権の制限・本番用途への適用可否については、VVF SPD の使用権条項（Section 2）で詳細を確認

[出典] VVF SPD (2026-05) Section 2 Component Table: "vSAN: 0.25 TiB" / KB 313548 「VVF: 0.25 TiB vSAN entitlement per licensed core (rounded up to next TiB)」

3.4 クラウド・ポータビリティ（展開モード別整理）

展開モード	VCF ポータビリティ	VVF ポータビリティ	注意事項
	イ	イ	

オンプレミス/コロケーション	対応（基本展開）	対応（基本展開）	
VCSP（クラウド SP）	対応（招待制 VCSP 経由）	要確認	2026-01 より招待制
Certified Cloud（AVS/GCVE 等）	VCF 5.1 以降で BYOS オプション対応	要確認	Broadcom 認定クラウドのみ対象
VMware Cloud on AWS（VMC on AWS）	要確認（サービスモデルが異なる）	対象外	Microsoft ライセンスは VMware-Scope のみ（別資料参照）

[出典] VCF SPD Section 2 「Certified Cloud Services」 / KB 437242 「Getting Started with VCF/VVF V9 Licensing」

▶ 実務チェックポイント

- vSAN 使用量（raw TiB）と VCF/VVF のエンタイトルメント（コア数×1TiB または 0.25TiB）を突合しているか
- vSAN 使用量がエンタイトルメントを超過している場合、Add-on ライセンスを追加調達しているか
- VCF を Certified Cloud（AVS/GCVE 等）で利用する場合、BYOS オプションの適用可否を Broadcom または認定クラウドに確認したか

第4章 VCF/VVF 9.x Compliance Reporting 実務管理

[出典] VCF SPD (2026-05) Section 3 / VVF SPD (2026-05) Section 3 / TechDocs VCF 9.0 Managing Licenses / KB 437242

VCF/VVF v9.x 以上を使用する顧客には、法的拘束力のある SPD 条項として「Compliance Report」の定期提出義務が課されます。

4.1 SPD 原文（重要）

"LICENSE TO THIS SOFTWARE REQUIRES CUSTOMERS WHO INSTALL, DEPLOY OR USE VERSIONS 9 OR ABOVE TO PROVIDE BROADCOM WITH A REGULARLY-SCHEDULED VERIFIED REPORT..."
 "CUSTOMER'S FAILURE TO TRANSMIT OR UPLOAD A TIMELY, UNALTERED COMPLIANCE REPORT WILL RESULT IN FEATURES AND FUNCTIONALITIES OF THE MANAGEMENT PLANE OF THE SOFTWARE TO BE DEGRADED AND/OR BLOCKED IN ADDITION TO SUPPORT ENTITLEMENTS FOR THIS SOFTWARE BEING SUSPENDED..."

[出典] VCF SPD Section 3 Compliance Reporting / VVF SPD Section 3 Compliance Reporting

4.2 Compliance Reporting の基本要件

項目	内容
対象バージョン	VCF / VVF v9.0 以上
提出頻度	180 日ごと（ライセンス登録日から 180 日以内に初回提出、以降 180 日ごと）
提出方法	Business Services Console から自動送信（Connected Mode）またはファイルアップロード（Disconnected Mode）
未提出時の結果	管理プレーンの機能劣化/ブロック+サポートエンタイトルメント停止（アップデート/アップグレードアクセス含む）
法的根拠	VCF SPD (2026-05) Section 3 / VVF SPD (2026-05) Section 3

△ Compliance Reporting 未提出は「サービスの品質低下」ではなく、管理プレーンの機能ブロックとサポート停止という深刻な結果をもたらします。ライセンス管理カレンダーに 180 日周期を必ず登録してください。

4.3 接続モードの選択

モード	Connected Mode	Disconnected Mode	判断基準
仕組み	Business Services Console がインターネット経由で	レポートファイルをエクスポートして手動で Broadcom	

	Broadcom に自動送信	Portal にアップロード	
適した環境	インターネット接続が許可されたデータセンター	セキュリティ上インターネット接続が制限される環境（金融・官公庁等）	自社のセキュリティポリシーで判断
注意点	送信確認を定期的にモニタリングすること	180 日の期限管理を手動で実施する必要がある	Disconnected は期限管理が重要

[出典] TechDocs VCF 9.0 Managing Licenses - Business Services Console / KB 419808

4.4 実務管理チェックリスト（ベンダーマネージャー向け）

▶ 実務チェックポイント

- VCF/VVF のバージョンを確認：v9.x 以上の場合は Compliance Reporting 義務あり
- Business Services Console へのアクセスを確認・設定する
- Connected / Disconnected モードを選択し、接続設定を実施する
- 初回提出期限（ライセンス登録日 + 180 日）をカレンダーに登録する
- 180 日ごとの提出スケジュールを設定（自動アラート設定を推奨）
- 提出完了の確認と証跡（ログ・スクリーンショット等）を保管する
- 未提出の場合の緊急対応プロセスを担当部門と共有する

第5章 ガバナンス確立と是正対策（VMware スコープ）

[出典] VCF SPD / VVF SPD / KB 313548

ベンダーマネージャーとして組織のガバナンスを確立し、ライセンス費用の高騰や監査リスクから組織をコントロールするためには、以下の具体的な是正対策を能動的に主導する必要があります。本章ではVMware ライセンスのスコープに限定した対策を扱います。Oracle/Microsoft に関する対策は別資料を参照してください。

5.1 物理ホスト・プロセッサの集約とサイジング再設計

新規またはハードウェアリプレースを控えたインフラ環境において、物理ホスト全体のコア密度を最大化することで、16 コア最小制限の影響を完全に排除することが可能です。

- 過剰スペックで低稼働率の古い世代サーバー（8 コア/12 コア CPU 搭載の多数のホスト）は、1CPU あたり 16 コア最小請求ペナルティを全面的に受ける
- 1 プロセッサあたり 32～64 コアを搭載した最新のメニーコアサーバーを少数導入し、クラスタ内のホスト台数を集約する

※ 効果の試算（モデルケース）：ライセンス対象コア総数を削減できる可能性があり、新規ハードウェア購入費は削減されるサブスクリプション費用で回収できる場合がある。実際の削減率は環境・見積・移行費用に依存します。

[出典] KB 313548 / VCF SPD Section 2

5.2 調達集約化と OEM 交渉の戦略的利用

Broadcom 直接交渉が難航する場合、ハードウェアベンダー（Dell、HPE、Lenovo 等）の OEM 統合ライセンスモデルの活用を検討することができます。OEM パートナーは VMware サブスクリプションライセンスをハードウェアと組み合わせて販売できる権限を保有しており、実質的な調達単価を抑える可能性があります。

5.3 コスト最適化シナリオの分析（参考）

※ 以下は参考シナリオです。実際の効果は見積・環境により異なります。

シナリオ	概要	考慮すべき制約
A: 高密度コアホストへの集約	多数の低コアホストを少数の高コアホストに集約し、ライセンスコア数を削減	ハードウェア購入コスト・移行期間中の並行稼働費用
B: VCF ポータビリティ	Certified Cloud (AVS/GCVE	クラウド利用費用・ネットワー

(BYOS) 活用	等) への BYOL 移行でオンプレインフラコスト削減	ク費用・移行コスト
C: OEM チャンネル経由での購入	ハードウェアと組み合わせて OEM 統合購入することで単価交渉	OEM パートナーの選定・HW リプレースタイミング
D: VCF → VVF ダウングレード	NSX 不要の環境で VVF に変更してコスト削減	NSX 機能（仮想ネットワーク）の代替手段の確保
E: vSphere Standard 維持+段階的 VCF/VVF 移行	機能制限を許容できる部分で vSphere Standard を維持し、必要な部分から VCF/VVF へ移行	vSphere 9.x 機能は使用不可（要確認）

▶ 実務チェックポイント

- 現在のホスト構成で 16 コア最小ペナルティが発生しているサーバーを特定しているか
- ハードウェアリプレース計画と連動した VMware ライセンス最適化シナリオを検討しているか
- OEM チャンネルと Broadcom 直販の価格差を比較し、最適な調達経路を選定しているか

第6章 プラットフォーム継続・移行判断の比較分析

※ 本章の比較内容は「参考モデル」であり、実際の移行判断には個別環境の詳細評価が必要です。「コスト削減〇〇%」「〇ヶ月で回収」等の数値は環境・見積・移行費用・スキルレベルに依存します。

6.1 主要な移行先プラットフォームの特徴

プラットフォーム	メリット	主な課題・リスク
Nutanix AHV	VMware 環境からの移行親和性が高い。分散ストレージと仮想化管理を統合	既存の VMware ベース運用プレイブック・自動化スクリプト・バックアップとの互換性喪失。運用再設計コストが必要
Microsoft Hyper-V / Azure Local	Windows Server Datacenter Edition を既に保有している場合、ハイパーバイザーライセンスコストを圧縮できる可能性	大規模環境における管理負荷が上昇する傾向。VMware の vMotion・vDS に匹敵する機能を構築するには追加パッケージが必要
KVM / Proxmox VE	ソフトウェアライセンス料をほぼゼロに抑えることが可能	障害・脆弱性対応が自社担当者のスキルに依存。ミッションクリティカル環境への適用には SLA 欠如がリスクになる

6.2 継続 vs. 移行の判断フレームワーク（参考）

評価軸	移行を検討すべきケース（例）	継続・最適化を検討すべきケース（例）
稼働規模	サーバー台数が少なく、新体系移行費用がインフラ予算の許容限界を超える環境	数百～数千の VM が複雑なネットワーク構成で結ばれており、移行停止時間がビジネス上不可能な事業体
人材スキル	IT 部門がアジャイル気質で、新しい技術へのラーニングコストを許容できる場合	VMware 独自の知識に深く最適化されており、新製品への再教育・ドキュメント整備に莫大なコストが必要な場合
移行費用	他プラットフォームへの移行 PoC 費用等が本社戦略として承認されている場合	PoC・動作保証・再設計コストの合算が VMware サブスクリプション維持コストを上回る場合
HW タイミング	物理サーバー・ストレージのリース期間が一斉に満了し、HW 刷新と同時に移行できるタイミング	既存 VMware 対応 HW の償却期間が多く残存しており、途中移行の ROI が著しく低下する場合

第7章 ベンダーマネジメント 12ヶ月契約統治ロードマップ

[出典] VCF SPD / VVF SPD

VMware by Broadcom 体制下においてガバナンスを確立し、コンプライアンス遵守とコスト最適化を両立させるため、以下の12ヶ月ロードマップを毎年の基本規律として組織内に定着させてください。

7.1 契約満了9～12ヶ月前：内部監査とインベントリ棚卸し

- 全サーバー環境のSAMツールによる棚卸し：物理ホスト数、CPUソケット数、各CPUの物理コア数（BIOS設定値も含む）を確定
- VMwareライセンスの割り当て実態を精査：VCF / VVF / vSphere Standard の実際の配置状況、「16コア最小ペナルティ」の発生状況、シェルフウェアの有無
- Compliance Reporting の状況確認：VCF/VVF v9.x の場合、Business Services Console の接続状態と最終提出日時を確認
- 契約台帳の更新：契約番号、SKU、Quantity、期間、支払条件を最新化

7.2 契約満了6ヶ月前：コスト最適化シナリオと交渉戦略

- 収集データに基づき、各シナリオ（ホスト集約 / ポータビリティ活用 / OEMチャネル）の財務シミュレーションを作成し、役員会に提出
- 複数年契約（3年Lock-in）の割引率と将来のクラウド移行に伴うロックインリスクのバランスを評価し、適切な契約年数を決定
- BATNA（交渉上の代替案）を整備：Nutanix / Hyper-V / KVM 移行の実現性評価を完了させ、交渉力の裏付けとする

7.3 契約満了3～4ヶ月前：見積取得と条件交渉

- Broadcom 直販または Premier VCSP パートナーから正式な価格見積もりを取得
- 交渉過程において、端数処理の計算単位を「ホスト合算」とする合意条項（Residual Clauses）を契約内容に組み込むよう要求
- 監査協力条項・データ提供条項・移行権・終了条項の内容を確認・交渉

7.4 契約満了30～45日前：稟議承認と注文書の早期発行

△ 遅延更新ペナルティ（20%等）：このペナルティは複数の情報源で言及されていますが、VMware 公式 SPD には明示されていません。自社が締結する Broadcom または販売店との契約条件で必ず確認してください。対応方針として：契約満了の少なくとも30日前には稟議承認を完了させ、販売店へ注文書（PO）を発行することを推奨します。

- 新しいサブスクリプション契約の適用開始と同時に、Compliance Report の設定（Business Services Console）が正常に稼働していることを確認する
- SAM ツールの集計結果と Compliance Report 上のデータが一致していることを確認し、意図しないコンプライアンス違反の発生を初期段階で防止する

▶ 実務チェックポイント

- 12 ヶ月ロードマップを社内カレンダーに登録し、各フェーズの責任者を明確にしているか
- 契約更新時の交渉に備え、代替プラットフォームの評価を事前に完了しているか
- 遅延更新ペナルティの有無を自社契約書で確認済みか

付録 公式一次情報 参照ガイド

本教育資料が参照する公式情報ソース一覧（2026年5月時点確認済み）。

確認済み一次情報

区分	文書名	本資料での主要論点	参照場所
VCF SPD	VMware Cloud Foundation SPD (2026-05)	Core メトリック / 16 コア最小 / BIOS コア / 1 TiB vSAN / Compliance Reporting	Broadcom Support Portal → Contracts
VVF SPD	VMware vSphere Foundation SPD (2026-05)	Core メトリック / 16 コア最小 / 0.25 TiB vSAN / Compliance Reporting / Aria Standard 制限	Broadcom Support Portal → Contracts
vSAN SPD	VMware vSAN SPD (2026-05)	vSAN 容量課金 / raw TiB 定義 / Add-on 条件	Broadcom Support Portal → Contracts
vSphere Standard SPD	VMware vSphere Standard SPD (2026-05)	Standard 版の使用権と制限	Broadcom Support Portal → Contracts
KB 313548	Counting Cores for VCF/VVF and TiBs for vSAN	物理コア合計の算定方法 / 16 コア最小の具体的計算例 / vSAN raw TiB 計算	Broadcom Support Portal KB
TechDocs VCF 9.0	VCF 9.0 Managing Licenses (Business Services Console)	Compliance Report 操作手順 / Connected/Disconnected Mode / License File 管理	docs.vmware.com / techdocs.broadcom.com
KB 437242	Getting Started with VCF/VVF V9 Licensing	v9 ライセンシングの初期設定 / Business Services Console 登録手順	Broadcom Support Portal KB
KB 312202	License Calculator for VCF/VVF/vSAN	ライセンス計算ツール	Broadcom Support Portal KB

	(PowerCLI スクリプト) の使用方法	
--	------------------------	--

要ベンダー確認：未収集・未確定事項

△以下の事項は、教育資料としては「要確認事項」として扱います。自社が締結する契約書・見積書・Broadcom 公式案内で必ず確認してください。

確認事項	背景・出所	確認すべき文書
vSphere 9.1 Product Line Comparison (機能差詳細)	現時点で未収集の一次資料。vSphere Standard/Enterprise Plus/VVF/VCF の機能差確認に必要	Broadcom TechDocs / Product Line Comparison 公式資料
VCF 9.1 and VVF 9.1 Feature Comparison & Upgrade Paths	VCF/VVF 9.1 の機能差・アップグレードパスの詳細確認に必要	Broadcom TechDocs / リリースノート
72 コア 注文最小条件	二次情報で言及あり。SPD 上の「算定メトリック」条項には明示なし	Broadcom 正式見積書 / 注文条件 / 販売店契約書
20%遅延更新ペナルティ	二次情報で言及あり。SPD 上では明示されていない	Broadcom 更新通知 / 販売店との契約条件
Pinnacle パートナーの VCF 販売制限	二次情報で言及あり。詳細未確認	Broadcom Partner Program 規約 / 販売店に直接確認

© イタムス株式会社 (ITAMS)

本資料は ITAMS が教育目的で作成したものです。無断転載・再配布を禁じます。

各ベンダーの契約条件・使用許諾条件は予告なく変更されることがあります。

最終判断には各ベンダーの公式一次情報および個別契約を必ず参照してください。